

新規上場申請のための四半期報告書

株式会社ヴィス

【表紙】

【提出書類】 新規上場申請のための四半期報告書

【提出先】 株式会社東京証券取引所
代表取締役社長 宮原 幸一郎 殿

【提出日】 2020年2月19日

【四半期会計期間】 第22期第1四半期(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)

【会社名】 株式会社ヴィス

【英訳名】 VIS co. ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 中村 勇人

【本店の所在の場所】 大阪府大阪市北区梅田三丁目4番5号

【電話番号】 06-6457-6788 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役管理本部長 矢原 裕一郎

【最寄りの連絡場所】 大阪府大阪市北区梅田三丁目4番5号

【電話番号】 06-6457-6788 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役管理本部長 矢原 裕一郎

目 次

頁

第一部【企業情報】	1
第1【企業の概況】	1
1【主要な経営指標等の推移】	1
2【事業の内容】	1
第2【事業の状況】	2
1【事業等のリスク】	2
2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	2
3【経営上の重要な契約等】	4
第3【提出会社の状況】	5
1【株式等の状況】	5
2【役員の状況】	6
第4【経理の状況】	7
1【四半期財務諸表】	8
2【その他】	14
第二部【提出会社の保証会社等の情報】	15
四半期レビュー報告書	16

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第22期 第1四半期 累計期間
会計期間	自 2019年4月1日 至 2019年6月30日
売上高 (千円)	2,253,306
経常利益 (千円)	198,471
四半期純利益 (千円)	129,893
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	—
資本金 (千円)	25,000
発行済株式総数 (株)	2,284,100
純資産額 (千円)	1,974,382
総資産額 (千円)	3,482,308
1株当たり四半期純利益 (円)	18.96
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益 (円)	—
1株当たり配当額 (円)	—
自己資本比率 (%)	56.7

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載しておりません。
4. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であるため、期中平均株価が把握できませんので、記載しておりません。
5. 当社は、2019年8月9日開催の取締役会決議により、2019年8月29日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。当事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり四半期純利益を算定しております。

2 【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間において、当新規上場申請のための四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の新規上場申請のための有価証券報告書(Iの部)に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。なお、当社は、前第1四半期累計期間については四半期財務諸表を作成していないため、前年同四半期累計期間との比較分析を行っておりません。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当第1四半期累計期間(2019年4月1日～2019年6月30日)におけるわが国経済は、政府による経済政策や金融政策のもと、企業収益や雇用環境は改善傾向が見られ、緩やかな回復基調が続いております。一方で、米国の保護主義的な通商政策による米中間の貿易摩擦、中国や新興国経済の減速リスクなど、依然として景気の先行きは不透明な状況が続いております。

国内におけるオフィスビル賃貸市場においては、主要都市での業容・人員拡大による館内増床や拡張移転の動きがみられ、空室率は引き続き低水準を維持しております。また、政府が推進する「働き方改革」を受けて、オフィス環境の変化に積極的に取り組む企業が増え、今後もオフィスを単なる働く場所ではなく、さまざまな効果を生み出す場所として捉える企業が増えていくと考えております。都心では東京オリンピックに向けて新たなオフィスビルの竣工も控えており、オフィス需要・供給ともに引き続き堅調に推移する見通しであります。

このような経済環境のもと、当社におきましては、既存顧客へのフォローや新規顧客の開拓を継続するとともに、デザインやレイアウトによって業務効率や従業員満足度が高められるデザイナーズオフィスを提供することで、「働き方改革」への関心の高まりに対応した新しいオフィスづくりに貢献してまいりました。

以上の結果、当第1四半期累計期間における経営成績は、売上高2,253百万円、営業利益200百万円、経常利益198百万円、四半期純利益129百万円となりました。

また、当第1四半期会計期間末における財政状態は、総資産3,482百万円(前事業年度末比18.0%減)、負債1,507百万円(同33.8%減)、純資産1,974百万円(同0.2%増)となりました。

なお、各セグメントの経営成績の状況は、次のとおりであります。

イ デザイナーズオフィス事業

当第1四半期累計期間における売上高は2,253百万円、セグメント利益(営業利益)は205百万円となりました。

ロ VISビル事業

当第1四半期累計期間におけるセグメント損失(営業損失)は4百万円となりました。

(2) 当第1四半期累計期間の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

① 経営成績の分析

(売上高)

当第1四半期累計期間における売上高は、2,253百万円となりました。これは主にWEBマーケティングによる新規顧客の獲得及び既存顧客へのフォローを継続したことで、受注案件数が好調に推移したことによるものであります。

(売上総利益)

当第1四半期累計期間における売上原価は、1,671百万円となりました。これは主に売上に対する外注費であります。

この結果、当第1四半期累計期間における売上総利益は、581百万円となりました。

(営業利益)

当第1四半期累計期間における販売費及び一般管理費は、381百万円となりました。これは主に役員及び従業員に対する人件費であります。

この結果、当第1四半期累計期間における営業利益は、200百万円となりました。

(経常利益)

当第1四半期累計期間における営業外収益は、0百万円となりました。

当第1四半期累計期間における営業外費用は、2百万円となりました。

この結果、当第1四半期累計期間における経常利益は、198百万円となりました。

(四半期純利益)

当第1四半期累計期間における法人税等は、68百万円となりました。

この結果、当第1四半期累計期間における四半期純利益は、129百万円となりました。

② 財政状態の分析

(資産)

当第1四半期会計期間末における総資産は、前事業年度末と比較して765百万円減少し、3,482百万円となりました。

流動資産は788百万円減少し、2,069百万円となりました。これは主に現金及び預金で616百万円、売掛金で145百万円減少したことによるものであります。

固定資産は22百万円増加し、1,413百万円となりました。これは主に建物で25百万円増加した一方で、敷金及び保証金で2百万円減少したことによるものであります。

(負債)

当第1四半期会計期間末における負債は、前事業年度末と比較して769百万円減少し、1,507百万円となりました。

流動負債は739百万円減少し、1,215百万円となりました。これは主に未払費用で32百万円、預り金で27百万円増加した一方で、買掛金で324百万円、未払金で63百万円、未払法人税等で120百万円、未払消費税等で44百万円、前受金で231百万円減少したことによるものであります。

固定負債は30百万円減少し、292百万円となりました。これは主に長期借入金で30百万円減少したことによるものであります。

(純資産)

当第1四半期会計期間末における純資産は、前事業年度末と比較して4百万円増加し、1,974百万円となりました。これは四半期純利益129百万円を計上した一方で、配当金125百万円を支払ったことによるものであります。

③ 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社の運転資金需要のうち主なものは、外注費のほか、人件費、販売費及び一般管理費等の営業費用であります。投資を目的とした資金需要は、設備投資やVISビル事業を展開するための不動産の取得等によるものであります。

当社は、事業運営上必要な資金の流動性と資金の源泉を安定的に確保することを基本方針としております。短期運転資金は自己資金を基本としておりますが、新規事業計画及びこれに付帯する不動産購入、設備投資計画に基づく中長期の資金需要が生じた場合には、銀行借入により必要資金を調達しております。

なお、当第1四半期会計期間末における借入金の残高は410百万円となっております。また、当第1四半期会計期間末における現金及び現金同等物の残高は1,533百万円であり、当社の事業を推進していくうえで十分な流動性を確保していると考えております。

(3) 研究開発活動

該当事項はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	9,136,400
計	9,136,400

(注) 2019年8月9日開催の取締役会決議により、2019年8月29日付で株行分割に伴う定款の変更が行われ、発行可能株式総数は18,272,800株増加し、27,409,200株となっております。

② 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数(株) (2019年6月30日)	提出日現在発行数(株) (2020年2月19日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	2,284,100	6,852,300	非上場	単元株式数は100株であります。
計	2,284,100	6,852,300	—	—

(注) 2019年8月9日開催の取締役会決議により、2019年8月29日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。これにより、発行済株式総数は4,568,200株増加し、6,852,300株となっております。

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減額(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(千円)	資本金残高(千円)	資本準備金増減額(千円)	資本準備金残高(千円)
2019年6月30日	—	2,284,100	—	25,000	—	—

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2019年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	—	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 2,284,000	22,840	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお、単元株式数は100株であります。
単元未満株式	普通株式 100	—	—
発行済株式総数	2,284,100	—	—
総株主の議決権	—	22,840	—

② 【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【役員の状況】

前事業年度の定時株主総会終了後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

1 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、株式会社東京証券取引所の有価証券上場規程第211条第6項の規定に基づき、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に準じて、第1四半期会計期間(2019年4月1日から2019年6月30日まで)及び第1四半期累計期間(2019年4月1日から2019年6月30日まで)に係る四半期財務諸表について、有限責任 あづさ監査法人による四半期レビューを受けております。

3 四半期連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1 【四半期財務諸表】

(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当第1四半期会計期間 (2019年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,299,741	1,683,285
受取手形	4,500	—
売掛金	475,965	330,306
仕掛品	38,464	25,317
貯蔵品	2,967	2,967
前払費用	36,125	27,487
未収入金	2,077	1,533
その他	781	644
貸倒引当金	△3,360	△2,382
流動資産合計	2,857,262	2,069,158
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	68,998	94,975
工具、器具及び備品（純額）	30,997	32,689
土地	860,554	860,554
建設仮勘定	172,889	172,497
有形固定資産合計	1,133,439	1,160,717
無形固定資産		
ソフトウェア	10,951	9,472
その他	76	76
無形固定資産合計	11,028	9,549
投資その他の資産		
敷金及び保証金	123,807	120,844
長期前払費用	30,411	30,411
繰延税金資産	91,628	91,628
投資その他の資産合計	245,847	242,884
固定資産合計	1,390,314	1,413,150
資産合計	4,247,577	3,482,308

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当第1四半期会計期間 (2019年6月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	798,100	473,122
1年内返済予定の長期借入金	120,000	120,000
未払金	95,199	31,291
未払費用	200,464	232,894
未払法人税等	189,134	68,575
未払消費税等	89,849	45,540
前受金	393,275	162,245
預り金	17,360	45,140
賞与引当金	51,184	36,219
流動負債合計	1,954,567	1,215,030
固定負債		
長期借入金	320,000	290,000
資産除去債務	2,896	2,896
固定負債合計	322,896	292,896
負債合計	2,277,464	1,507,926
純資産の部		
株主資本		
資本金	25,000	25,000
利益剰余金	1,945,113	1,949,381
株主資本合計	1,970,113	1,974,382
純資産合計	1,970,113	1,974,382
負債純資産合計	4,247,577	3,482,308

(2) 【四半期損益計算書】

【第1四半期累計期間】

(単位：千円)

当第1四半期累計期間
(自 2019年4月1日
至 2019年6月30日)

売上高	2,253,306
売上原価	1,671,365
売上総利益	581,941
販売費及び一般管理費	381,418
営業利益	200,522
営業外収益	
受取利息	24
助成金収入	300
その他	10
営業外収益合計	335
営業外費用	
支払利息	404
固定資産除却損	1,981
営業外費用合計	2,386
経常利益	198,471
税引前四半期純利益	198,471
法人税、住民税及び事業税	68,578
法人税等合計	68,578
四半期純利益	129,893

【注記事項】

(四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当第1四半期会計期間を含む事業年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

但し、当該見積実効税率を用いて税金費用を計算すると著しく合理性を欠く結果となる場合には、法定実効税率を使用する方法によっております。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

当第1四半期累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	
減価償却費	6,482千円

(株主資本等関係)

当第1四半期累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年6月27日 定時株主総会	普通株式	125,625	55.00	2019年3月31日	2019年6月28日	利益剰余金

(注) 2019年8月29日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。「1株当たり配当額」については、当該株式分割前の金額を記載しております。

2. 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当第1四半期累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			調整額	四半期 損益計算書 計上額 (注)1
	デザイナーズ オフィス事業	VISビル事業	合計		
売上高					
外部顧客への売上高	2,253,306	—	2,253,306	—	2,253,306
セグメント間の内部売上高 又は振替高	—	—	—	—	—
計	2,253,306	—	2,253,306	—	2,253,306
セグメント利益又は損失(△)	205,004	△4,482	200,522	—	200,522

(注) 1. セグメント利益又は損失の合計額は、四半期損益計算書の営業利益と一致しております。

2. VISビル事業は、将来において当事業を展開するため、2017年12月に不動産を取得し、新たな事業として立ち上げたものであり、準備中の事業であります。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第1四半期累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)
1株当たり四半期純利益	18円96銭
(算定上の基礎)	
四半期純利益(千円)	129,893
普通株主に帰属しない金額(千円)	—
普通株式に係る四半期純利益(千円)	129,893
普通株式の期中平均株式数(株)	6,852,300
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	—

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であるため、期中平均株価が把握できませんので、記載しておりません。

2. 当社は、2019年8月29日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。当事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり四半期純利益を算定しております。

(重要な後発事象)

(株式分割及び定款の一部変更)

当社は、2019年8月9日開催の取締役会決議に基づき、2019年8月29日付で株式分割及び定款の一部を変更しております。

1. 株式分割の目的

投資単位当たりの金額を引き下げるにより、より一層投資しやすい環境を整えることで、当社株式の流動性の向上と投資家層の拡大を図ることを目的としております。

2. 株式分割の概要

(1) 分割方法

2019年8月28日を基準日として、同日最終の株主名簿に記載又は記録された株主の所有する普通株式1株につき3株の割合をもって分割しております。

(2) 分割により増加する株式数

① 株式分割前の発行済株式総数	2,284,100株
② 今回の分割により増加する株式数	4,568,200株
③ 株式分割後の発行済株式総数	6,852,300株
④ 株式分割後の発行可能株式総数	27,409,200株

(3) 株式分割の日程

① 基準日公告日	: 2019年8月13日
② 基準日	: 2019年8月28日
③ 効力発生日	: 2019年8月29日

(4) 1株当たり情報に及ぼす影響

「1株当たり情報」は、当該株式分割が当事業年度の期首に行われたものと仮定して算定し、これによる影響額については、当該箇所に反映しております。

(5) 新株予約権の権利行使価額の調整

今回の株式分割に伴い、2019年8月29日の効力発生と同時に新株予約権の1株当たりの行使価額を以下のとおり調整しております。

	株主総会決議日	調整前行使価額	調整後行使価額
第1回新株予約権	2014年10月23日	512円	171円
第2回新株予約権	2016年1月27日	1,122円	374円
第3回新株予約権	2018年3月20日	1,023円	341円

3. 定款の一部変更

(1) 定款変更の理由

今回の株式分割に伴い、会社法第184条第2項の規定に基づき、2019年8月29日をもって当社の定款第6条に定める発行可能株式総数を変更しております。

(2) 定款変更の内容

変更の内容は以下のとおりであります。(下線部分は変更部分を示しております。)

変更前	変更後
(発行可能株式総数) 第6条 当会社の発行可能株式総数は、 <u>9,136,400株</u> とする。	(発行可能株式総数) 第6条 当会社の発行可能株式総数は、 <u>27,409,200株</u> とする。

(3) 定款変更の日程

効力発生日 : 2019年8月29日

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年2月12日

株式会社ヴィス
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士
業務執行社員

成 本 弘 治

50周年
記念

西 田 順 一

順 一
記念

当監査法人は、株式会社東京証券取引所の有価証券上場規程第211条第6項の規定に基づき、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に準じて、「経理の状況」に掲げられている株式会社ヴィスの2019年4月1日から2020年3月31日までの第22期事業年度の第1四半期会計期間（2019年4月1日から2019年6月30日まで）及び第1四半期累計期間（2019年4月1日から2019年6月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ヴィスの2019年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は2019年8月9日開催の取締役会決議により株式分割を行うことを決議している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上